

金山町高齢者運転免許証自主返納支援事業

○交付申請から支援までの流れ

1. 申請のタイミング

・山形県公安委員会に免許返納の申請を行うと、公安委員会から「取消通知書」が交付されますので、その後申請を行ってください。

※本支援制度の申請期間は、取消通知書の日付から 1 年以内ですのでご注意ください。

2. 交付申請時に必要なもの

- ☐ 金山町高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書(様式第1号)
- ☐ 申請による運転免許の取消通知書の写し
- ☐ 身分証明書の写し(保険証・マイナンバーカード等)

※取消通知書は、山形県公安委員会へ免許返納の申請を行い、適正に受理されると発行されます。

3. 回数券の支払いについて

・申請内容が適正と認められた場合、町から支給決定通知(様式第2号)と回数券を送付します。